

予算常任委員会（全体会）

令和4年6月21日（火曜日）午後 1時30分開会

出席委員（25名）

委員長	山形紀弘	副委員長	森本彰伸
副委員長	田村正宏	委員	堤正明
委員	三本木直人	委員	林美幸
委員	室井孝幸	委員	益子丈弘
委員	小島耕一	委員	星野健二
委員	中里康寛	委員	齊藤誠之
委員	佐藤一則	委員	星宏子
委員	平山武	委員	相馬剛
委員	大野恭男	委員	鈴木伸彦
委員	松田寛人	委員	眞壁俊郎
委員	中村芳隆	委員	齋藤寿一
委員	山本はるひ	委員	玉野宏
委員	金子哲也		

欠席委員（1名）

委員 鈴木秀信

出席議会事務局職員

議会事務局長	増田健造	議事課長	相馬和男
議事課長補佐 兼庶務係長	印南恵子	議事調査係長	長岡栄治
議事課主査	飯泉祐司	議事課主査	室井理恵
議事課主任	伊藤奨理		

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

○議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）

○議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）

○議案第49号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

【委員長及び2副委員長報告・質疑・討論・採決】

3. その他

4. 閉 会

開会 午後 1時30分

◎開会及び委員長挨拶

○山形委員長 皆さん、改めましてこんにちは。

午前中の議員全員協議会、大変お疲れさまでした。

午後から、予算常任委員会全体会ということで、ちょっと今までと順序が逆になっているということで、ちょっとイレギュラーでございますが、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから予算常任委員会全体会を開会いたします。

鈴木秀信委員から欠席する旨の届出がありました。

さて、当委員会に付託された案件については、去る6月13日から15日まで、各分科会において慎重に審査されております。本日はその審査結果を基に進めてまいります。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行への御協力をお願いいたします。

それでは、着座にて進行させていただきます。

—————◇—————

◎審査事項

○山形委員長 それでは、次第2、審査事項に入ります。

さて、本定例会議において当委員会に付託された案件は、議案第49号、第49号、第53号の令和4年度補正予算案件3件でございます。

ここで本日の委員会の進め方について、御説明申し上げます。

まず、当委員会に付託されている議案につきまして、各分科会における審査結果の報告を行います。

報告が終わりましたら、議案ごとに順次、質疑、討論、採決と進めてまいりたいと思います。

まず初めに、予算常任委員会第1分科会における審査結果について、私から報告いたします。

それでは、予算常任委員会第1分科会の審査の経過と結果について、御報告いたします。

令和4年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。これらの案件を審査するため、6月15日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

まず、総務部の審査について申し上げます。

総務課からの審査において、委員から特に質疑や意見等はありませんでした。

次に、財政課の審査において、委員から、アルコール検知器導入の経緯と算出根拠及び運用について伺うとの質疑があり、執行部から、道路交通法施行規則の一部が改正され、10月1日から安全運転管理者に運転前後の酒気帯びの有無の確認が義務化される。1基当たり4,980円で、必要数は全出先機関を含め120基、予備で10基の合計130基となり、71万2,000円である。

運用方法については、アルコールチェックのQ&Aを作成し、職員に周知しているとの答弁がありました。

次に、危機管理課の審査において、委員から、Jアラートの受信機の修繕料の内容について伺うとの質疑があり、執行部から、3月14日に接続に不具合が発見された。製造元に確認したところ、

基盤の交換が必要となった。交換に係る動作確認、交換作業、調整料を含め21万8,000円となるとの答弁がありました。

次に、企画部の審査について申し上げます。

デジタル推進課の審査において、委員から、母子手帳アプリの内容と使用料について何うとの質疑があり、執行部から、子育て関連の情報を発信できるアプリケーションで、保護者の記入作業を軽減、子供の発育の情報や健康の管理に役立つ、また受診や予防接種を忘れることを防ぐ効果も期待している、10月から運用を開始予定で、来年3月までの使用料で計上したとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第53号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第49号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）について申し上げます。

塩原支所産業観光建設課の審査において、委員から、深井戸水中ポンプを購入する経緯とどの施設に使用するのか何うとの質疑があり、執行部から、今年3月にポンプが故障し、在庫のポンプと交換したことから予備ポンプが必要となったもの、納期に3か月以上要し、緊急時に早急に対応しなければならないことを考慮して、今回の補正予算となった。

市営温泉事業の5つの源泉に使用できるポンプで、工事費用を含めないポンプ単体の費用であるとの答弁がありました。

審査の結果、議案第49号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会において審査した案件の審査の経過と結果についての御報告を終わります。

それでは、次に、第2分科会における審査結果について、森本副委員長から報告をお願いします。

○森本副委員長 予算常任委員会第2分科会の審査の経過と結果について御報告いたします。

令和4年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件2件であります。

これらの案件を審査するため、去る6月13日、議場において、委員全員出席の下、所管の部長、課長など関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑などを中心に申し上げます。

それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

子ども未来部の審査について申し上げます。

子育て支援課の審査では、委員から、放課後児童クラブ運営費の補助金140万4,000円の積算根拠を何うとの質疑があり、執行部からは、これは新型コロナウイルス感染症の関係で、放課後児童クラブを欠席した児童に利用料を返還したことで収入が減少した放課後児童クラブに対する補助であり、令和3年度の実績を基に積算している。1か月当たりの欠席児童数を述べ900人と見込み、1日当たり520円を掛け、補助の対象となる期間4月から6月の3か月分を計算し140万4,000円を計上しているとの答弁がありました。

教育委員会事務局教育部の審査について申し上げます。

学校教育課の審査では、特に委員から質疑はありませんでした。

保健福祉部の審査について申し上げます。

社会福祉課の審査では、特に委員から質疑はありませんでした。

次に、高齢福祉課の審査では、委員から、介護

認定調査員が不足している状況と、今後の補正額116万4,000円の内容を伺うとの質疑があり、執行部からは、通常、調査員は10名ほどが適正と思われるが、現在6名になっている。随時、調査員の募集をしているが、補充することができていない。この状況を打開するため、一部の事業を業務委託することとしたい。補正額の内容は、不足している調査員の人件費のうち、1人分を減額する金額と業務委託に係る金額との差額分を計上している。この差額分が116万4,000円であるとの答弁がありました。

次に、新型コロナウイルス感染症対策室の審査では、特に委員から質疑はありませんでした。

以上、審査の結果、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

保健福祉部高齢福祉課の審査では、委員から、介護認定調査の委託先を伺うとの質疑があり、執行部からは、市内の事業所をこれから選定し、発注していくとの答弁がありました。

また、委員から、委託料237万6,000円の積算根拠を伺うとの質疑があり、執行部からは、介護認定1件当たり4,000円で計算しているとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第48号については、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会で審査した案件の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

次に、第3分科会における審査結果について、

田村副委員長から報告をお願いいたします。

○田村副委員長 予算常任委員会第3分科会の審査の経過と結果について御報告をいたします。

令和4年6月那須塩原市議会定例会議において、当分科会で審査した案件は、補正予算案件1件であります。

この案件を審査するため、6月14日、議場において、委員8名全員出席の下、所管の部長、課長等関係職員の出席を求め、慎重に審査を行いました。

以下は、その審査の経過と結果であります。報告に当たりましては、各委員から出された質疑等を中心に申し上げます。

それでは、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について申し上げます。

建設部の審査において申し上げます。

道路課の審査において、委員から、国庫補助金の交付額決定に伴い事業の見直しを行い、道路新設改良費の予算を減額することのだが、道路の新設改良を優先するために、市の単独事業として実施する考えはないのかとの質疑があり、執行部から、要求額に対する交付率にもよるが、市単独事業として実施することは考えづらいとの答弁がありました。

次に、農業委員会事務局の審査について申し上げます。

委員から、タブレット導入により想定される効果はどの質疑があり、執行部から、タブレットの導入によるデジタル管理により、人・農地プランで作成する地図情報入力の効率化が図られ、工作放棄地削減や農地集約、圃場整備などの進捗に効果が期待できるとの答弁がありました。

以上、審査の結果、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）については、

全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当分科会に付託された案件の審査の経過と結果についての報告を終わります。

○山形委員長 ありがとうございます。

以上で、各分科会における審査結果の報告が完了しましたので、これより議案の審査に入ります。

まず、議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

三本木委員。

○三本木委員 第一分科会の報告の中で2点ほどお伺いしたいんですけども、アルコール検知器、これを導入するに至った理由と、それからその運用方法をお聞かせ願えれば。

○山形委員長 分かりました。

それでは、私のほうから、先ほども内容で言ったんですが、アルコール検知器を導入するに当たって、10月1日から道路の交通法の施行の一部改正があるというふうなことで、そちらのためにアルコール検知器を導入するというふうなことであります。10月1日から。

それともう一つ、こちらは市の職員さんのほうでアルコール検知器の運用のマニュアルができておりますので、そういったものを職員の皆さんに、今のうちに10月1日に向け、アルコールチェックの使用の仕方とかそういったものもQ&Aということで職員のほうに、今周知を徹底しているというふうなお話でございました。

三本木委員。

○三本木委員 警察が使うんじゃないくて、市で使うんでしょう、これ。アルコール検知器というのは。そういうものを使っていることさえ知らなかったんだけれども。

○山形委員長 先ほども何度もお話しはしているんですが、10月1日から道路交通法の施行が一部改正になるというふうなことをきっかけに、これは市のほうで、警察とは関係ありませんので市独自のアルコールチェックというふうなことになっておりますので、そういうふうなことになっております。

以上です。

三本木委員。

○三本木委員 じゃ、それは分かりました。

もう一つ、深井戸ポンプ、これの使用……

○山形委員長 すみません、深井戸ポンプは、今は53号なんで、この後です。

ほかに質疑や御意見等ございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第53号 令和4年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第53号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。質疑、御意見等はございませんか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終了し、

討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、採決いたします。

議案第48号 令和4年度那須塩原市介護保険特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第48号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第49号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

各分科会の報告に対し、質疑、御意見等をお受けいたします。

三本木委員。

○三本木委員 深井戸の件をお聞きしたんですけれども、深井戸のポンプは何に使用するものなんでしょう。間違っているかな、聞き方。温泉。

○山形委員長 そういった内容については、委員会のほうでは質疑等はございませんでした。

○三本木委員 そうですか、分かりました。結構です。

○山形委員長 よろしいですか。

○三本木委員 はい。

○山形委員長 ほかに質疑、御意見等はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、質疑を終結し、討論を許します。

討論はございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 ないようですので、討論を終結し、

採決いたします。

議案第49号 令和4年度那須塩原市温泉事業特別会計補正予算（第1号）は原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○山形委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第49号については原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、審査事項は終了いたしました。

—————◇—————

◎その他

○山形委員長 次に、3、その他に入ります。

その他で委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 事務局より何かございますか。

〔発言する人なし〕

○山形委員長 これで、今定例会議における当委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は、本職が作成し、議長に提出いたしますので、御一任くださるようお願いいたします。

—————◇—————

◎閉会の宣告

○山形委員長 以上をもちまして、予算常任委員会全体会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午後 1時48分